

平成30年度実施 福島市職員採用試験  
 上級(土木)・初級(行政)・初級(土木)・獣医師・消防士  
 受 験 案 内

福島市役所総務部人事課

受付期間	平成30年8月20日(月)から平成30年9月7日(金)まで
第1次試験日	平成30年9月23日(日)

1 試験職種、採用予定人員及び職務内容等の一例

職種	採用予定人員	職務内容等の一例
上級(土木)	6名程度	土木工事等の設計、施工管理、道路や河川、上下水道、公園の維持管理、都市計画等の業務
初級(行政)	9名程度	一般行政事務の業務
初級(土木)	2名程度	土木工事等の設計、施工管理、道路や河川、上下水道、公園の維持管理、都市計画等の業務
獣医師	1名程度	市保健所における動物愛護、動物取扱業の監視・指導等の業務
消防士	16名程度	消火・救助・救急等の災害現場活動、火災予防等に関する業務

2 受験資格等

【上級(土木)】下記の(1)または(2)のいずれかに該当すれば受験が可能です。

(1)	(2) 有資格者
昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません)	昭和53年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方で、1級または2級土木施工管理技士の資格を有する方

【初級(行政)・初級(土木)・獣医師・消防士】

初級(行政)	平成9年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません)
初級(土木)	
獣医師	昭和48年4月2日以降に生まれた方で、獣医師の免許を有する方、または平成30年度に実施される国家試験に合格し獣医師の免許を取得する見込の方
消防士	平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた身体強健の方で、採用後に福島市内に居住する方(学歴は問いません)

※ 障がいのある方については、上記受験資格に該当し、自力で通勤及び職務遂行が可能な場合は、受験可能です。  
 また、現在募集中の「初級(行政)障がい者」の受験資格に該当する場合は、そちらでの受験も可能ですが、重複申し込みはできません。詳しくは「平成30年度実施障がい者を対象とした福島市職員採用試験受験案内」をご覧ください。

※ 消防士の身体的条件について

第1次試験合格者に対し、指定する方法で下記の身体的条件を具備しているか確認します。

視力	視力(矯正視力を含む。)が両眼で0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上あること	聴力	正常であること
色覚	赤色、青色、黄色の色彩の識別ができること	その他	胸部疾患がないこと

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。(欠格事項)

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 福島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験の方法及び内容

#### (1) 第1次試験（筆記試験等）

①上級（土木）・獣医師は、大学卒業程度の試験とし、次の内容で実施します。

#### ※獣医師は教養・論文試験のみ

試験職種	試験種目	出題分野等
共通	教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能等について出題します。
	論文試験	職員として必要な論理性、表現力等について論文試験を行います。
上級（土木）	専門試験	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む）及び材料・施工から出題します。

※論文試験は第1次試験で実施しますが、評価は第2次試験で行います。

②初級（行政）・初級（土木）・消防士は、高校卒業程度の試験とし、次の内容で実施します。

試験職種	試験種目	出題分野等
共通	教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能等について出題します。
	作文試験	職員として必要な文章表現力等について作文試験を行います。
初級（行政）	適性検査	事務処理能力等について適性検査を行います。
初級（土木）	専門試験	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工について出題します。
消防士	適性検査	消防士としての適応性等について適性検査を行います。
	実技試験	消防士として必要な基礎的運動能力等について実技試験を行います。

※作文試験は第1次試験で実施しますが、評価は第2次試験で行います。

#### (2) 第2次試験

第1次試験合格者に対し、次により実施します。

- ① 口述試験 主として人物について、集団面接および個別面接による試験を行います。
- ② 適性検査 職務遂行上必要な適性について検査を行います。

#### (3) 資格調査

第1次試験の合格者について、受験資格及び申込書類等の記載事項、その他について調査します。

### 4 試験の期日及び会場

#### (1) 第1次試験

区分	期日	場所	日程	合格発表
筆記試験 （全職種）	平成30年 9月23日（日）	福島市立福島第四中学校 （福島市南平5-8） ※市内循環バス「福高前」 下車徒歩約10分	午前8時20分集合	平成30年10月中旬頃に、市役所掲示場及び福島市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。また、合格者には直接通知します。
実技試験 （消防士）			筆記試験終了後、体育館へ移動の上、実施します。	

※第1次試験終了予定時刻

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| ○獣医師 : 午後0時10分頃    | ○初級（行政） : 午後0時40分頃 |
| ○初級（土木） : 午後2時30分頃 | ○上級（土木） : 午後3時頃    |
| ○消防士 : 午後5時頃       |                    |

(2) 第2次試験 期日、場所等は第1次試験合格者に直接通知します。

## 5 受験手続及び受付

### (1) 持参または郵便で申し込む場合

※申込書類に不備がないかよくご確認の上ご提出ください。  
 申込書類に不備がある場合、受験できない場合があります。

申込用紙の請求	<p>①窓口での請求          申込用紙は、福島市役所総務部人事課、各支所で交付します。</p> <p>②郵便での請求          郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求(希望する試験職種)」と朱書し(※職種は必ず指定してください)、140円切手を貼った、送付するあて先明記の返信用封筒(角形2号)を必ず同封してください。(同封ない場合は、交付できません)          なお、郵便での申込用紙の請求は、<b>9月3日(月) 必着</b>でお願いします。</p> <p>③ホームページからのダウンロード(プリンターが必要です)          福島市ホームページの「市政情報」&gt;「職員」&gt;「職員採用」のページから「申込書」「受験票」をダウンロードし印刷してください。          ※印刷時の注意点  <b>A4の白厚紙で両面印刷</b>してください。<b>受験票は点線に沿って切り取って</b>から提出してください。</p>
申込方法	<p>①申込書裏面の記入要領をよく読んだうえで、提出書類に必要な事項を正確に記入し、福島市役所総務部人事課(市役所本庁4階)に提出してください。</p> <p>②郵送により申し込む場合は、下記提出書類を封筒(角形2号)に入れ、必ず簡易書留にて送付してください。          ※簡易書留の受領証は、受験票が届くまで保管しておいてください。なお、簡易書留によらない郵便で事故が発生した場合の責任は負いません。</p>
提出書類	<p>①<b>申込書</b></p> <p>②<b>受験票</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>裏面の所定の欄に<b>62円切手を貼ったもの</b>(直接持参する場合も必要です)</li> <li>申込時には<b>写真貼付は不要</b>(試験当日までに、写真を貼付)</li> </ul>
受付期間	<p>受付は、平成30年8月20日(月)～平成30年9月7日(金)の期間、午前8時30分から午後5時15分まで福島市役所総務部人事課で行います。(土曜日及び日曜日を除く)郵送による申し込みは、9月7日(金)の消印のあるものまで受け付けます。</p>
受験票の発送	<p>提出していただいた受験票は、申込受付期間終了後、9月12日(水)から9月14日(金)までに郵送します。受験票が届いたら、所定の欄に顔写真を貼り、試験日当日に持参してください。受験票が届かない場合には福島市役所総務部人事課(024-525-3703)までお問い合わせください。</p>

### (2) インターネットで申し込む場合

申込方法	<p>①福島市ホームページ&gt;市政情報&gt;職員&gt;職員採用のページ「インターネットによる職員採用試験の受験申し込み」から「福島市 かんたん申請・申込システム」にアクセスし、<b>利用者登録</b>を行ってください。仮登録後、入力したメールアドレス宛に本登録のための通知が送信されます。指定されたアドレスにアクセスすると登録完了となります。          ※①の利用者登録だけでは試験申込完了とはなりません。必ず②の申込を行ってください。</p> <p>②「インターネットによる職員採用試験の受験申し込み」から「福島市 かんたん申請・申込システム」に再度アクセスし、「平成30年度実施福島市職員(上級・初級等)採用試験申込」を選択し、申込データの入力・送信を行ってください。</p> <p>※申込データを送信すると受付番号が付与されますが、これは受験番号ではありません。受験番号については、下記「受験票の作成」をご覧ください。          ※申込データ送信後、登録したメールアドレスに申込完了のメールが即時送信されます。          ※お問い合わせ：福島市役所総務部人事課(024-525-3703)</p>
受付期間	<p>平成30年8月20日(月)～平成30年9月7日(金) 午後5時まで</p>
受験票の作成	<p>①<b>申込受付期間終了後</b>、9月12日(水)から9月14日(金)までに、登録したメールアドレスに審査完了のメールが送信されますので、福島市ホームページ&gt;市政情報&gt;職員&gt;職員採用のページにアクセスし、<b>受験票をダウンロード</b>してください。</p> <p>②ダウンロードした受験票をA4の白厚紙で印刷し、点線に沿って切り取ったうえで、福島市ホームページの上記①職員採用のページ&gt;<b>受験番号一覧表</b>で必ず<b>受験番号を確認</b>し、<b>所定の事項を記入して写真を貼り、試験当日に持参</b>してください。</p>

## 6 受験の際の注意事項

第1次試験 当日に持参 するもの	①受験票（最近6ヶ月以内に撮影した本人の写真を所定の欄に貼ってください。） ②HBの鉛筆、消ゴム、鉛筆削り ③昼食 ※獣医師、初級(行政)受験者は不要 ④上履き、下履きを入れる袋等 ⑤運動着と運動靴（消防士のみ）
その他	① <u>受験票を忘れた場合や、受験票に写真が貼られていない場合には受験できませんのでご注意ください。</u> ② <u>受験票は筆記試験会場にて回収しますので、必ず写しをとるか、受験番号を控えるなどしておいてください。</u> ③申し込み後の試験職種の変更は認められません。 ④ <u>試験会場は敷地内禁煙</u> です。 ⑤身体に障がいがあるため、車イス等の使用の必要がある場合には、事前にご相談ください。

## 7 合格から採用まで

合格者は、試験職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、平成31年4月1日以後、欠員等の状況により採用となりますので、名簿登載者全員が採用されるとは限りません。

（採用候補者名簿の有効期間は1年間）

受験資格として必要な資格免許を取得できなかった場合には採用されません。

## 8 給与

初任給（平成30年4月1日現在）は下表のとおりです。

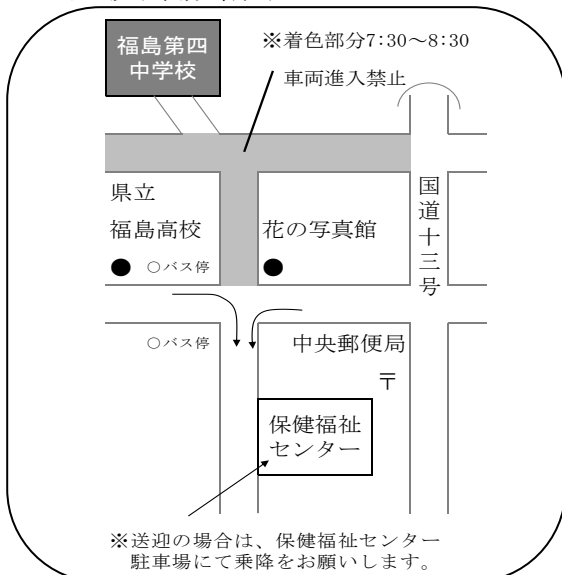
ほかに給与条例の定めるところにより諸手当が支給されます。

獣医師は初任給調整手当及び給料の調整額を含みます。

なお、職務経験等を有する者については、【参考例】のとおり、その経験によって給料が増額調整される場合もあります。

職種	新卒者の初任給	【参考例】職務経験等を有する場合の初任給
上級(土木)	(大学卒業の場合) 190,100円	(大学卒業後の職務経験が8年の場合) 225,000円程度
初級(行政) 初級(土木)	(高校卒業の場合) 154,900円	(高校卒業後の職務経験が3年の場合) 169,000円程度
獣医師	(大学卒業の場合) 253,900円	(大学卒業後の職務経験が8年の場合) 276,000円程度
消防士	(高校卒業の場合) 160,400円	(大学卒業の場合) 186,000円程度

## 9 試験会場略図



問い合わせ・申し込み先  
福島市役所総務部人事課  
〒960-8601 福島市五老内町3番1号  
TEL 024-535-1111 (代表) 内線 (2132)  
TEL 024-525-3703 (直通)